

「行動計画（後期）」（案）

第4章 行動計画

1 計画の位置付け

第3次総合計画における行動計画は、基本構想に基づくまちづくりの計画とし、基本構想で定めたまちづくりの「6つの基本目標」ごとに、施策の分野、重点的に取り組む施策及び重点的に取り組む事業を定めます。

2 計画の期間

行動計画は、「前期計画」と「後期計画」の2期にわけて策定するものとし、期間は次のとおりとします。

なお、後期計画は、前期計画の成果等を検証のうえ、令和7年度に策定するものとします。

前期計画 令和4年度～令和7年度

後期計画 令和8年度～令和11年度

<参考：第3次総合計画の構成と期間>

基本構想	[期 間] 8年（令和4年度～令和11年度）
	本町のまちづくりの長期的な指針。 まちづくりの将来像と達成のための基本理念、施策の大綱を示す。
行動計画	[期 間] 前期：4年（令和4年度～令和7年度） 後期：4年（令和8年度～令和11年度）
	基本構想に基づくまちづくりの計画。 まちづくりの方針と施策を実現するために取り組む重点事業を示す。

3 計画の評価

行動計画の達成状況の評価は、毎年度6月までに実施し、目標の達成状況を町ホームページ等で公表します。

また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、目標値の変更等の見直しを行った場合も、同様に公表します。

4 行動計画（後期）

まちづくりの将来像

“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち　－　ともにつくる未来の美郷　－

基本構想	基本目標	目標 1	快適で安心して暮らせるまち	生活基盤 防災安全 環境
		目標 2	健康で元気に暮らせるまち	子育て 健康 福祉
		目標 3	豊かな心と人材を育てるまち	教育 生涯学習
		目標 4	働く喜びと活力があふれるまち	産業 雇用
		目標 5	賑わいで活気があふれるまち	定住移住 観光 交流
		目標 6	質の高い行政経営を進めるまち	住民参加 行政経営

基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	快適な生活基盤の整備	暮らしの安全安心の確保	自然豊かな環境の保全	希望が叶う結婚・出産・子育ての支援	生涯にわたる健康の維持・増進	きめ細かな福祉の展開	次代を担う子どもの育成	心を豊かにする生涯学習の創出	地域特性を活かした農業の振興	地域の雇用・経済を担う商工業の振興	豊かに暮らす定住・移住の実現	地域資源を活かした観光の振興	つながりが生まれる交流の創出	住民参加のまちづくり	未来を見据えた行政経営

重点施策	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	3	1	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

重点事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	－	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	－	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
	道路メンテナンス事業〔継続〕	河川維持・治水事業〔継続〕	水道安定供給推進事業〔継続〕	上水道加入率アップ推進事業〔継続〕	合併浄化槽導入推進事業〔継続〕	下水道加入率アップ推進事業〔継続〕	危険空家解体事業〔拡充〕	防災備蓄活用事業〔継続〕	防災啓発事業〔拡充〕	有害鳥獣等駆除防除事業〔新規〕	除排雪事業〔継続〕	除雪技術向上支援事業〔新規〕	防犯環境向上事業〔新規〕	交通安全施設整備事業〔拡充〕	安全運転支援事業〔新規〕	水源涵養充実事業〔継続〕	林道整備事業〔継続〕	合併浄化槽水質環境保全事業〔継続〕	公共施設照明LED化推進事業〔継続〕	ごみ減量リサイクル対策事業〔拡充〕	出会い・結婚支援事業〔継続〕	少子化対策治療費助成事業〔継続〕	就学支援事業〔継続〕	学校給食支援事業〔新規〕	妊産婦サポート事業〔新規〕	企業の仕事と家庭の両立支援応援事業〔新規〕	働く世代に対する健康づくり支援事業〔新規〕	こころの健康づくり事業〔継続〕	子どもの健康づくり・食育推進事業〔継続〕	子どもの運動習慣向上事業〔新規〕	シニア元気いきいき支援事業〔継続〕	軽度生活支援事業〔継続〕	障がい者相談支援体制強化事業〔新規〕	認知症予防・支援事業〔拡充〕	学力向上対策事業〔拡充〕	ICT活用教育推進事業〔継続〕	ふるさと教育・キャリア教育推進事業〔継続〕	子どもの感性・創造力育成事業〔継続〕	国際教育推進事業〔継続〕	芸術文化推進事業〔継続〕	読書・視聴覚環境向上事業〔継続〕	スポーツ活動支援事業〔継続〕	連携企業スポーツ活動推進事業〔継続〕	生産力強化支援事業〔継続〕	スマート農業導入支援事業〔新規〕	圃場整備支援事業〔継続〕	地力増進士づくり支援事業〔継続〕	有害鳥獣等駆除防除事業〔新規〕（再掲）	産地育成・ブランド強化事業〔継続〕	生薬生産拡大推進事業〔継続〕	6次産業化推進事業〔継続〕	担い手育成事業〔継続〕	新規就農者等支援事業〔継続〕	農業法人経営継承支援事業〔新規〕	空き店舗等対策事業〔継続〕	美郷ブランド開発・販売促進事業〔拡充〕	企業誘致推進事業〔継続〕	企業活動支援事業〔継続〕	起業家総合支援事業〔継続〕	－ （再掲）	地域の仕事と家庭の両立支援応援事業〔新規〕	地域人材スキルアップ支援事業〔継続〕	雇用促進支援事業〔継続〕	美郷暮らしサポート事業〔継続〕	環境配慮型美郷暮らし整備事業〔新規〕	空き家等利活用促進事業〔継続〕	体験型・滞在型観光推進事業〔拡充〕	連携企業交流推進事業〔継続〕	都市農村交流推進事業〔継続〕	まちなかエリア交流空間整備事業〔新規〕	活力ある地域づくり推進事業〔継続〕	身近な行政推進事業〔新規〕	身近な議会推進事業〔新規〕	生活密着型交通体系対策事業〔継続〕	業務効率化推進事業〔新規〕	デジタル化推進事業〔拡充〕	公文書管理推進事業〔新規〕	公共施設等適正管理推進事業〔新規〕	財政健全化推進事業〔継続〕	通園通学バス最適化推進事業〔新規〕

みさと重点テーマ

1 快適さ向上

2 豊かさ実感

3 安全・安心

4 活力・賑わい創出

〈行動計画の見方〉

基本構想の「6つの目標」を実現させる「基本施策」を示しています。

基本構想で定めた「6つの目標」を示しています。

後期行動計画（令和8年度～11年度）で推進する重点施策の①現状、②課題、③取組方針を示しています。

後期行動計画（令和8年度～11年度）で重点的に取り組む事業及び内容を示しています。

本文中の説明が必要な用語を解説しています。

基本施策 1

快適な生活基盤の整備

推進する重点施策

1

道路網整備の推進

町管理の橋梁378橋のうち、橋齢50年以上が136橋あり、老朽化が進んでいます。
これまでは傷んでから治す「対症療法※1的維持管理」で修繕してきました。

2

河川環境整備の充実

町管理の河川は18河川あり、近年の大雨による土砂の堆積により流下能力が低下し、越水被害の恐れがあります。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 道路メンテナンス事業 【継続】	・橋梁の定期点検と修繕工事等の実施	建設課
2 河川維持・治水事業 【継続】	・コンクリート護岸工、蛇籠工※5、浚渫、河道整正、伐木等の実施	建設課

※1 対症療法:根本的な対策とは離れて、表面に表れた状況に対応して物事を処理すること。
※2 予防保全: 機械や設備の故障や不具合を防ぐため、定期的に決められた時期に決められた内容の保全業務を行うこと。
※3 ライフサイクルコスト(LCC): 製品や構造物(建物や橋、道路など)がつづられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルとして考えたもの。
※4 浚渫(しゅんせつ): 河川などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。
※5 蛇籠工(じゃかごこう): 鉄線や竹で編んだ籠に玉石等を詰めて、河川の護岸やのり面などに敷設し補強する工種のこと。

目標 1 快適で安心して暮らせるまち

② 課題

高齢橋の増により維持管理コストの総額が非常に高くなるため、計画的な「予防保全※2施工」による長寿命化とライフサイクルコスト(LCC)※3の低減が必要です。

河川流下能力を確保するため、天然護岸箇所の点検とコンクリート護岸整備の検討及び浚渫※4・河道整正・伐木処理が必要です。

③ 取組方針

橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全工事を、緊急度の高い橋梁から計画的に実施します。

緊急自然災害防止対策事業計画(河川)に基づく護岸整備、緊急浚渫推進事業計画に基づく浚渫・河道整正・伐木処理を計画的に実施します。

⑤ 成果指標

成果指標	目標値 (11年度末)
1 橋梁の補修整備数(累計)	+6橋
2 治水(護岸整備・河道整正等)工事の実施数(累計)	+12河川

⑥ 関連する個別計画

○ 橋梁長寿命化修繕計画 [建設課]

○ 緊急自然災害防止対策事業計画 [建設課]

○ 緊急浚渫推進事業計画 [建設課]

○ 美郷町堆積土砂管理計画 [建設課]

○ 美郷町地域防災計画 [住民生活課]

○ 美郷町国土強靱化地域計画 [住民生活課]

基本施策の取り組みに関連する「SDGs」(2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標)のアイコンを示しています。

重点事業の「成果指標」の目標値を示しています。

重点施策に関連する町の個別計画を示しています。

基本施策 1

快適な生活基盤の整備

推進する重点施策

① 現 状

1	道路網整備の推進	町管理の橋梁378橋のうち、橋齢50年以上が136橋あり、老朽化が進んでいます。 これまでは傷んでから治す「対症療法 ^{※1} 的維持管理」で修繕してきました。
2	河川環境整備の充実	町管理の河川は18河川あり、近年の大雨による土砂の堆積により流下能力が低下し、越水被害の恐れがあります。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	道路メンテナンス事業 【継続】	・ 橋梁の定期点検と修繕工事等の実施	建設課
2	河川維持・治水事業 【継続】	・ コンクリート護岸工、蛇籠工 ^{※5} 、 浚渫、河道整正、伐木等の実施	建設課

※1 対症療法：根本的な対策とは離れて、表面に表れた状況に対応して物事を処理すること。

※2 予防保全：機械や設備の故障や不具合を防ぐため、定期的に決められた時期に決められた内容の保全業務を行うこと。

※3 ライフサイクルコスト(LCC)：製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルとして考えたもの。

※4 浚渫(しゅんせつ)：河川などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。

※5 蛇籠工(じゃかごこう)：鉄線や竹で編んだ籠に玉石等を詰めて、河川の護岸やのり面などに敷設し補強する工種のこと。

② 課 題

高齢橋の増により維持管理コストの総額が非常に高くなるため、計画的な「予防保全※²施工」による長寿命化とライフサイクルコスト（LCC）※³の低減が必要です。

河川流下能力を確保するため、天然護岸箇所の点検とコンクリート護岸整備の検討及び浚渫※⁴・河道整正・伐木処理が必要です。

③ 取組方針

橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全工事を、緊急度の高い橋梁から計画的に実施します。

緊急自然災害防止対策事業計画（河川）に基づく護岸整備、緊急浚渫推進事業計画に基づく浚渫・河道整正・伐木処理を計画的に実施します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	橋梁の補修整備数（累計）	+6橋
2	治水（護岸整備・河道整正等）工事の実施数（累計）	+12河川

⑥ 関連する個別計画

- 橋梁長寿命化修繕計画〔建設課〕
- 緊急自然災害防止対策事業計画〔建設課〕
- 緊急浚渫推進事業計画〔建設課〕
- 美郷町堆積土砂管理計画〔建設課〕
- 美郷町地域防災計画〔住民生活課〕
- 美郷町国土強靱化地域計画〔住民生活課〕

基本施策 1 快適な生活基盤の整備

推進する重点施策

① 現 状

3	水道施設整備の推進	上水道の総延長は301,827mで、このうち耐震管の延長は86,923m（28.8%）にとどまっています。
		給水区域の水道加入率は令和5年度で82.5%と、全県平均の92.2%を大幅に下回っています。
4	下水道施設整備の推進	公共下水道及び農業集落排水施設の整備は完了し、区域外の地域は町の補助制度を活用した合併浄化槽 ^{※6} を設置しています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
3	水道安定供給推進事業 【継続】	・ 干畑中央（大坂）地区の配水管更新	建設課
	上水道加入率アップ推進事業 【継続】	・ 上水道給水区域での未加入者に対する加入促進	建設課
4	合併浄化槽導入推進事業 【継続】	・ 合併浄化槽処理区域での未設置者に対する設置促進	建設課
	下水道加入率アップ推進事業 【継続】	・ 下水道処理区域での未加入者に対する加入促進	建設課

※6 合併浄化槽：下水道・農業集落排水の区域外等で設置可能な生活雑排水とし尿と一緒に浄化する施設のこと。

② 課 題

地震等による配水管破断を予防し、水道水を安定供給するため、老朽化の度合い及び漏水多発区間を勘案した管の更新が必要です。

安全な水を供給するため、水道施設の整備と水道加入率の向上が必要です。

生活排水を衛生的に処理するため、公共下水道事業・農業集落排水事業区域外の地域の合併浄化槽の導入促進が必要です。

生活雑排水を衛生的に処理するため、公共下水道事業・農業集落排水事業区域の水洗化率の向上が必要です。

③ 取組方針

配水管の耐震管への更新を計画的に実施します。

上水道未加入者の加入を促進します。

公共下水道事業・農業集落排水事業区域外の地域の合併浄化槽の設置を促進します。

下水道未加入者の加入を促進します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
3	千畑中央（大坂）地区配水（耐震）管（L=8,570m）の更新	8,570m
	上水道の加入率	83.6%
4	合併浄化槽の新規設置数（累計）	+160基
	公共下水道事業・農業集落排水事業区域の水洗化率	83.4%

⑥ 関連する個別計画

○ 美郷町下水道事業経営戦略〔建設課〕

推進する重点施策

① 現 状

1	空き家対策の推進	適正に管理されていない危険空家は令和7年8月現在、町内に221棟あり、地域住民からの相談等も増加傾向にあります。 所有者等に助言指導を行うとともに、補助金を活用した解体を促進しています。
2	防災対策の充実	「美郷町地域防災計画」に基づき、避難生活物資、食品等を計画的に備蓄し、災害発生時に被害者に迅速に提供できる体制を整備しています。 令和6年度に実施した自主防災組織の活動状況に関するアンケート調査で、防災に関する訓練や研修会等を実施した組織は103組織中19組織です。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	危険空家解体事業 【拡充】	・ 空き家の把握と所有者への適正管理の啓発 ・ 危険空家解体への助成 ・ 国庫補助金を活用した代執行による特定空家※8の削減 ・ 自治会等による空き家被害の防止対策への助成	住民生活課
2	防災備蓄活用事業 【継続】	・ 使用期限に応じた備蓄品の適正管理 ・ 備蓄品のローリングストック及び有効活用 ・ 備蓄品を活用した防災教育の実施	住民生活課
	防災啓発事業 【拡充】	・ 自主防災組織での防災訓練等の実施 ・ 小中学校での防災教室の開催	住民生活課

※7 ローリングストック:備蓄した非常食を定期的に消費し、消費した分だけ新しい備蓄食料を買い足していく方法のこと。

※8 特定空家:そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家のこと。

② 課題

危険空家からの飛散物による停電や雪による倒壊、落雪による歩行者等への危険など深刻な事態が想定されるため、適正管理及び早急な解体の促進が必要です。

備蓄品の使用期限に応じた管理と有効活用のため、賞味期限等を勘案したローリングストック※7等が必要です。

災害発生時は自主防災組織等による初動対応が重要であるため、平常時から災害に備える取り組みが必要です。

③ 取組方針

- ・補助金を活用した危険空家の解体除去を促進します。
- ・自治会等による空き家被害の防止対策を支援します。

- ・災害時応急生活物資等協力協定締結事業者との連携強化による町備蓄品の漸減を図ります。
- ・使用期限等を考慮した備蓄品の定期更新と併せて、備蓄品を活用した防災教育等を推進します。

- ・自主防災組織での防災訓練等を促進します。
- ・小中学校での防災教育を推進します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	危険空家の除去戸数（累計）※代執行を除く	+48戸
	代執行による特定空家除去戸数（累計）	+7戸
	空家被害改善・予防対策補助金利用件数（累計）	+40件
2	防災備蓄品（食料品3日分）の充足率	100%
	自主防災組織で防災に関する会議・訓練の実施（累計）	+83組織
	小中学校での防災教室	4回

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町空家等対策計画〔住民生活課〕
- 美郷町地域防災計画〔住民生活課〕

推進する重点施策

① 現 状

3	鳥獣被害防止対策の推進	危険鳥獣（ツキノワグマ・イノシシ）の人里への出没が増加しています。 危険鳥獣の出没により住民生活における危険や不安が高まっています。
4	道路除排雪の充実	「美郷町除雪基本計画」に基づき、毎年路線の見直しを行いながら、除排雪作業に努めています。 建設業就業者の高齢化や若者の建設業離れにより、除雪オペレーターの確保・育成が難しい状況です。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
3	有害鳥獣等駆除防除事業 【新規】	・ 緩衝帯整備のための下刈りの実施 ・ 有害鳥獣誘引樹木伐採への助成	農政課
4	除排雪事業 【継続】	・ 安定的かつ効率的な除雪体制の見直しと運用改善の検証	建設課
	除雪技術向上支援事業 【新規】	・ 除雪技術講習会等の開催 ・ 広報活動の実施	建設課

② 課 題

危険鳥獣及び有害鳥獣（ニホンジカ・ニホンザル等）の人里への出没を抑制するため、罠や銃で駆除する必要があります。

危険鳥獣及び有害鳥獣が人里へ出没し難い環境整備の推進が必要です。

除雪作業従事者の減少が予想されるため、空き家による休止路線の選定を含めた除雪路線の見直しが必要です。

除雪体制を維持するため、除雪オペレーターの確保及び技術力向上への支援が必要です。

③ 取組方針

- ・クマ等と人の生活圏との緩衝帯を整備します。
- ・柿や栗等のクマ等を誘引する樹木の伐採を支援します。

除雪へのご意見やご要望を検証し、除雪体制の見直しを含め、運用改善を図ります。

除雪オペレーターの技術向上に資する機会を提供します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
3	緩衝帯の整備面積（累計）	+19.38ha
4	除雪体制の見直しを含む運用改善	検証
	除雪技術講習会・安全講習会等の開催（年間）	2回

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町緩衝帯整備年次計画〔農政課〕
- 美郷町除雪基本計画〔建設課〕

基本施策 2 暮らしの安全安心の確保

推進する重点施策

① 現 状

5	防犯対策の充実	小中学校敷地内等へは防犯カメラが設置されていますが、通学路や主要道路等には防犯カメラが設置されていません。
6	交通安全対策の推進	生活道路及び通学路等で、交通安全施設の老朽化が散見されます。 また、交通状況の変化により死角となる危険交差点があります。 一時不停止による死傷事故、高齢者による物損事故が多発しています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
5	防犯環境向上事業 【新規】	・ 街頭防犯カメラの設置	住民生活課
6	交通安全施設整備事業 【拡充】	・ 町、美郷町交通安全協会、警察、学校関係者による生活道路及び通学路の危険箇所等点検の実施 ・ 交通安全施設の整備及び適正管理 ・ くもりにくいカーブミラー盤への交換	住民生活課 建設課
	安全運転支援事業 【新規】	・ ドライブレコーダー設置への助成	住民生活課

② 課 題

③ 取組方針

住民の安心・安全な生活環境を守るため、不審者対策が必要です。

通学路や主要道路等に街頭防犯カメラを設置します。

交通の安全確保のため、生活道路及び通学路の危険個所を把握するとともに、交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、ガードパイプ、グリーンベルト、街頭防犯カメラ等）の設置、更新整備が必要です。

- ・関係者による危険箇所や交通安全施設の合同点検を定期的を実施します。
- ・交通安全施設の整備等を計画的に実施します。

運転者の安全運転意識の向上及び交通事故減少への対策が必要です。

ドライブレコーダーの設置を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
5	街頭防犯カメラ設置数（累計）	+8台
6	カーブミラーの修繕・更新整備数（累計）	+120基
	ガードレール・ガードパイプの新設・修繕整備数（累計）	+32か所
	ドライブレコーダー設置費補助台数（累計）	+200台

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町ゾーン30プラス整備計画〔建設課〕

基本施策 3 自然豊かな環境の保全

推進する重点施策

① 現 状

1 水環境保全の充実

町内の小学校4年生を中心に七滝「水の森」植樹事業を平成20年度から毎年実施し、これまで2,800本のブナの苗木が植樹されています。

水源涵養保安林保全のための森林作業道及び観光資源へのアクセス道路を整備するため、林道七滝山線整備事業に平成30年度から着手しています。

七滝山及び周辺の水源涵養機能の強化を目指して、七滝「水の森」針広混交林化計画に基づく森林整備に令和3年度から着手しています。

町内の汚水処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業と合併浄化槽で水洗化を図っています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
水源涵養充実事業 【継続】	・ 七滝「水の森」植樹事業の実施 ・ 森林整備事業（間伐事業）の実施	農政課
林道整備事業 【継続】	・ 林道七滝山線の整備	農政課
合併浄化槽水質環境保全事業 【継続】	・ 合併浄化槽設置者の維持管理経費への助成	建設課



② 課題

③ 取組方針

水環境保全のため、植樹を通じた保全の取り組みが必要です。

七滝山への植樹事業を継続して実施します。

七滝水源涵養保安林の保全のため、間伐などの森林施業に適した作業道の整備が必要です。

林道七滝山線整備を継続して実施し、早期完成を目指します。

水源涵養機能の強化を図るため、広葉樹の成長を促して針広混交林化が必要です。

七滝山及び周辺の間伐・保育等を計画的に実施します。

環境保全と快適な生活環境の維持のため、排出された汚水の適正な処理が必要です。

合併浄化槽の適正な維持管理を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	針広混交林化の実施面積（累計）	+40ha
	植樹事業で植樹する苗木の本数（累計）	+800本
	林道整備の進捗率	88.1%
	合併浄化槽法定検査受検件数（年間）	1,960件

⑥ 関連する個別計画

- 七滝「水の森」保全・活用構想〔農政課〕 ○ 第2期美郷町観光振興計画〔商工観光交流課〕
- 七滝「水の森」針広混交林化計画〔農政課〕 ○ 美郷町地下水涵養管理計画〔建設課〕
- 七滝山環境森林整備計画〔農政課〕

基本施策 3 自然豊かな環境の保全

推進する重点施策

① 現 状

2 脱炭素化の強化

国は令和2年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた地域の取り組みを推進しています。

町では令和7年2月、環境の負荷軽減を図る「未来へつなごう 環境にやさしいまち」を宣言し、ごみの削減やリサイクルへの参画を推進しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
公共施設照明LED化推進事業 【継続】	・ 公共施設の照明のLED化	総務課
2 2 ごみ減量リサイクル対策事業 【拡充】	・ 生ごみ処理機及びコンポスト設置への助成 ・ ごみ集積所の設置・更新等への助成 ・ 廃プラスチックの回収 ・ 民間企業と連携した廃食油の回収	住民生活課

② 課題

温室効果ガスの排出抑制のため、国の方針に基づく取り組みが必要です。

家庭ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ）の排出抑制のため、リサイクルの促進が必要です。

③ 取組方針

温室効果ガスの排出抑制と省エネルギー化につながる公共施設の改修を推進します。

家庭ごみの減量と再資源化につながる取り組みを促進します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	照明LED化実施施設数（累計）	+12施設
	住民一人1日あたりの家庭系ごみ排出量（年間）	670 g
	廃プラスチックの回収量（年間）	50 t
	廃食油の回収量（年間）	300 L

⑥ 関連する個別計画

- 第3期美郷町役場地球温暖化対策実行計画〔企画財政課〕
- 第4次美郷町一般廃棄物処理基本計画〔住民生活課〕

推進する重点施策

① 現 状

1	結婚支援の推進	結婚に伴う経済的な負担を軽減する財政支援など、出会いや結婚につながる取り組みを行っています。
2	出産・子育て支援の強化	出産・子育てに対する各種事業を各課横断的に実施し、出産から義務教育期の各ライフステージで応じた切れ目のない支援を行っています。 令和7年5月に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート調査」では、多くの世代で「子育て支援の充実」を望む意見が多い結果となっています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	出会い・結婚支援事業 【継続】	・結婚新生活支援事業による新婚世帯の住居取得または住宅賃借等への助成	商工観光交流課
	少子化対策治療費助成事業 【継続】	・一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療への助成	こども子育て課
2	就学支援事業 【継続】	・小中学校へ入学する児童生徒の保護者への入学祝金の支給 ・就学援助費、特別支援教育奨励費の支給 ・奨学資金の貸し付け	教育推進課
	学校給食支援事業 【新規】	・小・中学校の学校給食等に要する費用への助成	教育推進課

② 課 題

結婚後の生活を営むうえで経済的負担が大きいため、新生活を始める際の経済的な支援が必要です。

不妊治療または不育症治療は経済的負担が大きいため、治療を受ける夫婦への経済的な支援が必要です。

小中学校に通う児童・生徒等が安心して教育を受けることができるよう、保護者の経済的負担への支援が必要です。

物価高騰下における子育て世帯の経済的負担が大きいため、児童生徒の保護者への経済的な支援が必要です。

③ 取組方針

新婚世帯の住居取得等又は住宅賃借等を支援します。

不妊治療又は不育症治療を受ける夫婦を支援します。

子どもの就学を支援します。

小中学校の児童生徒の保護者等を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	結婚新生活支援助成件数（累計）	+20件
2	少子化対策治療費助成事業の利用件数（延べ・年間）	5人
	「まちづくり町民アンケート調査」での子育て支援の満足度	90.0%以上

⑥ 関連する個別計画

○ 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略）〔企画財政課〕

希望が叶う結婚・出産・子育ての支援

① 現 状

子どもの居場所づくりや子育て相談等の機能を有する屋内型の子ども子育て支援拠点施設を令和7年度に整備し、令和8年度から供用を開始する予定です。

子育て支援として、公共施設への授乳室の設置のほか、チャイルドシート購入への助成を行っています。

令和7年4月1日施行の育児・介護休業法の改正により、仕事と育児・介護を両立しやすい働き方の企業の環境整備が求められています。

④ 重点事業

妊産婦サポート事業

【新規】

- ・安定期でのパパママ教室や妊婦交流等の開催
- ・町内公共施設の利用や手続きにおける妊娠中の方や子ども連れの方への優先案内の実施
- ・「あきた子育てふれあいカード」の町内協賛店の増加に向けた働きかけ

こども
子育て課

企業の仕事と家庭の両立支援
 事業

【新規】

- ・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇制度、子の看護休暇などを導入した町内企業への助成

商工観光
交流課



② 課 題

妊産婦同士の交流の場が少ないため、交流を通して出産・育児の不安や悩みの軽減が必要です。

妊産婦や子ども連れの方は外出が大きな負担となっているため、外出時の負担軽減への支援が必要です。

子育て世帯の経済的負担が大きいため、町内の各種店舗を利用時に受けられる支援が必要です。

従業員が仕事と出産・育児を両立しやすい働き方を支援する休暇制度を未導入の企業が多いため、制度の充実が必要です。

③ 取組方針

妊産婦同士が交流できる場を提供します。

町内公共施設での妊産婦や子ども連れの方への優先案内を実施します。

「あきた子育てふれあいカード」の町内協賛店の増加を推進します。

町内企業の出産・育児に関する休暇制度の導入を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
3	参加者アンケートにて、交流を通して、育児に関する不安や悩みが軽減された割合	90.0%以上
	あきた子育てふれあいカード協賛店数（累計）	+27施設
	仕事と家庭の両立支援応援事業活用企業数（累計）	+5社

⑥ 関連する個別計画

○ 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略）〔企画財政課〕

推進する重点施策

① 現 状

1 健康づくりの充実

ぐっと楽健康教室の参加者は年々増加しており、30分以上定期的な運動の機会を持つ者の割合が令和5年度で32%、令和6年度で34%と徐々に運動習慣を含めたセルフケア※9推進の輪が広がってきています。

自殺者は近年、減少傾向にあります。
また、令和5年度実施の「心の健康に関するアンケート調査」によると、自殺対策を自身にかかわる問題として認識している割合は49.9%と関心が高まってきています。

肥満傾向児対策として、関係機関と連携し食生活改善等に取り組んでいますが、肥満傾向児の割合は増加しています。

令和6年度に実施された新体力テストの体力合計点の平均点は全体として県平均以上で、アンケート項目「運動の実施状況」で「週3日以上または週1～2日」と回答した割合は、小学校で80.56%で、中学校で85.13%となっています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
働く世代に対する健康づくり支援事業 【新規】	・ 企業等を対象とした健康づくり出前セミナーの実施 ・ 壮年期の町民を対象とした健康づくり講座の開催	福祉保健課
こころの健康づくり事業 【継続】	・ ゲートキーパー※10養成講座など各種講座の開催 ・ 困っている人に対する相談支援 ・ 児童生徒への教育の実施	福祉保健課
子どもの健康づくり・食育推進事業 【継続】	・ 町内小学校での「レッツチャレンジ健やかクッキング教室」の実施 ・ 長期休業期間等を活用した運動の動機づけ支援	福祉保健課
子どもの運動習慣向上事業 【新規】	・ 小中学校と連携した「運動習慣づくり・体力づくり」の実施	教育推進課

※9 セルフケア:自分で自分の健康を管理すること。

※10 ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、守る)を図ることができる人のこと。

② 課 題

健康教室等に参加できない働き盛りの世代（壮年期）のセルフケアが十分でないため、健康意識の高揚を図る取り組みが必要です。

全国と比較すると本町の自殺率は依然として高いため、心の健康づくりや見守り・声掛けなどの支援ができる人材の育成が必要です。

肥満傾向児の割合は増加しているため、幼少期からの食事や運動、休息のとり方など適切な生活習慣の定着が必要です。

学年によって運動習慣や体力に差があるため、すべての児童生徒に対する適切な運動習慣と体力づくりの取り組みが必要です。

③ 取組方針

- ・民間企業等との連携による出前講座を実施します。
- ・健康づくり施策の継続と予防重視型の取り組みを推進します。

心の健康づくりの啓発や自殺対策を支える地域の人材育成を推進します。

食育と運動習慣の確立に向けた取り組みを推進します。

小中学校と連携した「運動習慣づくり・体力づくり」に関する取り組みを推進します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	定期的な運動の機会を持つ者の割合（特定健診受診結果）	39.0%
	生活習慣病予防について心がけている人の割合	85.0%
	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の減少	29.2以下
	小学生の肥満傾向児の割合	12.0%以下
	中学生の肥満傾向児の割合	13.0%以下
	新体力テストアンケートの「運動の実施状況」で「週3日以上、週1～2日」の割合	85.0%以上
	新体力テストにおける体力合計点の平均点	県平均

⑥ 関連する個別計画

- 第3期健康みさと21計画 [福祉保健課] ○ 第2期美郷町自殺対策計画 [福祉保健課]
 ○ 第5期美郷町食育推進計画 [福祉保健課] ○ 第2期美郷町子どものセルフケア推進計画 [福祉保健課]

推進する重点施策

① 現 状

1	高齢者・障がい者支援の強化	65歳以上の高齢者や地域で生活をしている障がい者は年々増加傾向にあります。 高齢者支援の一つとして、温泉・室内プール利用料金、はり・きゅう・マッサージ料金、タクシー・バス料金への助成及び軽度な日常生活上の援助を行っています。
		障がいに関する相談が増加傾向にあり、相談内容も多様化・複雑化しています。
2	認知症対策の充実	認知症予防につながる各種教室や講演会、認知症サポーター※11養成講座、地域ボランティア講座等を開催するとともに、認知症高齢者の地域での見守りや、認知症の予防・早期発見・早期対応などに取り組んでいます。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	シニア元気いきいき支援事業 【継続】	・ 65歳以上の高齢者等が利用するサービスへの助成（温泉・温水プール利用料金、はり・きゅう・マッサージ料金、タクシー料金など）	福祉保健課
	軽度生活支援事業 【継続】	・ 概ね65歳以上の高齢者の日常生活での軽度の生活支援	福祉保健課
	障がい者相談支援体制強化事業 【新規】	・ 基幹相談支援センターの設置 ・ 相談員の資質向上等に向けた研修会等の実施	福祉保健課
2	認知症予防・支援事業 【拡充】	・ ぐっと楽健康教室等を活用した生活習慣改善及び認知症啓発活動の実施（予防事業） ・ 認知症に不安を持つ町民を対象とした、「認知症あんしん講座」の開催（支援事業）	福祉保健課

※11 認知症サポーター：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する応援者のこと。

② 課題

65歳以上の高齢者等が増えているため、健康の保持増進と外出機会の拡大への支援が必要です。

在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が増えているため、日常生活の援助が必要です。

多様化・複雑化する相談等に対応するため、相談機能の強化や相談員のスキルアップ等が必要です。

認知症を発症する人は高齢者人口の増加とともにさらに増える可能性があるため、早期発見・早期対応の支援が必要です。

③ 取組方針

高齢者の健康の保持増進等を支援します。

軽度の生活援助及び雪下ろし等を支援します。

基幹相談支援センターを設置し、各種相談機能の強化を図ります。

認知症の理解や予防、早期発見・早期対応等につながる取り組みの充実を図ります。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	助成券利用者へのアンケート調査で「健康満足感」「生活行動力」等が向上した割合	90.0%以上
	軽度生活支援制度の利用世帯数（年間）	200世帯
	相談業務強化による相談件数（年間）	390件
	相談員の資質向上及びネットワークづくりのための研修等の実施（年間）	12回
2	認知症・介護予防事業の参加者（年間）	1,000人

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町高齢者福祉計画〔福祉保健課〕
- 第4期美郷町地域福祉計画〔福祉保健課〕
- 第9期介護保険事業計画〔福祉保健課〕

基本施策 7 次代を担う子どもの育成

推進する重点施策

① 現 状

1 「確かな学力」の向上

全国及び県の学力・学習状況調査等の分析結果に基づく授業改善や研修等の実施、各学校での「読書の時間」の設定等による読書活動の推奨、小学校4年生から中学生までを対象とした小・中学生新聞の提供等を行っています。

また、電子黒板などICT※12機器の積極的な利活用に取り組んでいます。

これらの取組により、教科や学年による差異はあるものの、全体的には児童生徒の学力や学習意欲が向上してきています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 学力向上対策事業 【拡充】	・ 学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上対策の策定 ・ 重点教科を増やした授業改善研修等の実施 ・ 美郷町「読書100泉」を活用した読書活動の実施 ・ 新聞活用教育の実施 ・ 基礎学力定着調査、知能検査の実施	教育推進課
ICT活用教育推進事業 【継続】	・ ICT支援員の配置 ・ ICT機器活用事例集の作成と授業等での活用の促進 ・ 関係機関と連携した情報モラル教室の実施	教育推進課

※12 ICT: パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術のこと。

② 課 題

学力・学習状況調査等の分析結果に基づいて、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実による授業改善を進め、児童生徒の学びに向かう力を育み「確かな学力」を向上させる必要があります。

ＩＣＴ機器を効果的に活用した教育活動を充実させるため、教員のＩＣＴ活用指導力の向上が必要です。

③ 取組方針

- ・ 児童生徒の「確かな学力」を支える基礎学力の定着や読解力・計算力・表現力等の学習基盤の充実を図ります。
- ・ 大学や県教育委員会と連携した授業改善や研修等の継続と充実を図ります。

- ・ ＩＣＴ機器やネットワーク環境を整え、情報セキュリティに配慮したデータの利活用を図ります。
- ・ 教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図り、児童生徒の情報活用能力を育成します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	学力・学習状況調査の正答率	県平均以上
	児童生徒の学習への意識、興味関心の高まり	県平均以上
	ＩＣＴ機器が学習に役立っていると実感する児童生徒の割合	県平均以上
	授業にＩＣＴを活用して指導できる教職員の割合	90.0%以上

基本施策 7 次代を担う子どもの育成

推進する重点施策

① 現 状

2

郷土を学びのフィールドとした教育の推進

「ふるさと美郷は宝箱」等のふるさと教材の活用や、各小学校高学年を対象とした「ミズモの郷キャリアスクール（職場体験）」の開催、中学校の職場体験活動の支援を通して、ふるさと教育^{※13}・キャリア教育^{※14}を推進しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
2 ふるさと教育・キャリア教育推進事業 【継続】	・「美郷ふるさと活動」による体験的活動の充実 ・美郷町ふるさと教材「ふるさと美郷は宝箱」や美郷町オリジナル絵本「ミサトとセッカのだいぼうけん」の有効活用 ・職場体験活動「ミズモの郷キャリアスクール」の実施 ・社会科副読本「わたしたちの美郷町」の改訂と活用促進	教育推進課

※13 ふるさと教育：ふるさとのよさの発見と愛着心の醸成を図り、ふるさとに生きる意欲を喚起することをねらいとする教育のこと。

※14 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力の育成を狙いとする教育のこと。

② 課 題

児童生徒の郷土への愛着や誇りを高めるため、認定こども園、小学校、中学校の一貫性を考慮したふるさと教育の充実が必要です。

児童生徒が地域に貢献しようとする意識を高めるため、キャリア教育の観点も踏まえ、町内企業等で児童生徒が学ぶ機会の創出が必要です。

③ 取組方針

児童生徒の発達段階に応じた「美郷ふるさと活動」の実施やふるさと学習教材の有効活用を促進します。

- ・ 小学校高学年を対象とした職場体験活動を実施します。
- ・ 町ふるさと学習教材及びふるさと教育・キャリア教育本の活用を促進します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	児童生徒の地域への愛着心や地域行事への参画意欲	県平均以上
	職場体験活動後や職業講話後に仕事や職業への関心が高まった児童生徒の割合	90.0%以上

基本施策 7 次代を担う子どもの育成

推進する重点施策

① 現 状

3 多様な教育の推進

児童生徒が芸術に触れる機会を提供しているとともに、興味関心に基づく研究・発表活動への参加が増えています。

外国語指導助手（A L T）※¹⁵を配置し、英語教育の充実を図っています。
平成25年度からは、国際教養大学との連携により、認定こども園、小・中学校と国際教養大学との交流事業を行っています。
平成30年度からタイ王国アニュラチャプラシット校と美郷中学校との中学生相互訪問交流を行っています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
3 子どもの感性・創造力育成事業 【継続】	・「ほんもの講座」の実施 ・「自由研究コンテスト」の実施 ・小・中学校への楽器演奏指導者等の派遣 ・「鴻鵠の志」育成講演会等の開催	教育推進課
国際教育推進事業 【継続】	・A L Tの配置 ・認定こども園及び町内小中学校とA L Tや留学生等との交流事業の実施 ・美郷中学校とタイ王国アニュラチャプラシット校との相互訪問交流の実施	教育推進課

※15 外国語指導助手（ALT）：主に学校または教育委員会に配属され、日本人の外国語担当教員の助手として外国語授業などに携わる、英語を母国語とする外国人の先生のこと。

② 課 題

- ・ 児童生徒の豊かな感性や創造力の育成のため、体験活動や様々な人との交流の推進が必要です。
- ・ 各活動のねらいと対象学年に応じた適切な内容の選定が必要です。
- ・ 児童生徒が主体的に活動に取り組む課題意識の醸成や児童生徒の個性と創造力の育成が必要です。

- ・ 英語コミュニケーション能力の向上が必要です。
- ・ 英語教育と交流活動の推進によるグローバルな視野・視点をもった子どもの育成が必要です。
- ・ 留学生等との交流を通して、異文化への興味関心を高める取り組みが必要です。

③ 取組方針

- ・ 児童生徒が一流の芸術や文化等に触れる活動を実施します。
- ・ 児童生徒の興味関心を高め、探求心を伸ばす取り組みを実施します。

- ・ A L T や留学生等との交流活動の充実による、児童生徒の異文化への興味関心と理解の促進を図ります。
- ・ 認定こども園及び小中学校と国際教養大学との交流の充実を図ります。
- ・ 美郷中学校とタイ王国アニュラチャプラシット校との相互訪問交流を実施します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
3	「ほんもの講座」実施後の児童生徒アンケートで「大いに満足」と「満足」の割合	95.0%以上
	A L T や留学生との交流を通じた異文化への理解と興味関心が高まった割合	95.0%以上
	タイ交流を通じた異文化への理解と興味関心が高まった割合	90.0%以上

基本施策 8 心を豊かにする生涯学習の創出

推進する重点施策

① 現 状

1 芸術・文化活動の強化

学友館企画展や自衛隊コンサートの開催、アーティストによる作品の公開制作などにより、住民が優れた芸術や文化に触れる機会を創出しています。

電子書籍の普及により、図書館の来館者、貸出冊数ともに減少傾向にあります。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
芸術文化推進事業 【継続】	・学友館特別展・企画展の開催 ・自衛隊コンサート等の音楽コンサートの開催 ・町内公園等への野外彫刻の制作・設置 ・美郷の四季制作プロジェクトによる作品の制作・公開及び四季絵図録の作成 ・野外彫刻や現代美術家による制作作品等を巡る鑑賞会の実施 ・所蔵品図録をベースに作家の紹介映像作成や作品と作家をつなげる企画展の開催	生涯学習課
読書・視聴覚環境向上事業 【継続】	・アンケート調査等による蔵書の充実 ・司書派遣による児童向け読書活動機会の提供 ・親子向けの町立図書館利用優先日の設定	生涯学習課

② 課 題

- ・住民等が感性を高め、心を耕すきっかけをつくるため、優れた芸術や文化等に触れる機会の充実が必要です。
- ・町所蔵品の鑑賞機会を増やすため、新たな手法が必要です。

図書館利用者の増加を図るため、図書に親しむ機会の提供や魅力ある図書館運営が必要です。

③ 取組方針

- ・学友館企画展やコンサート等を開催します。
- ・町内の公園等の空間に、野外彫刻を制作・設置します。
- ・美郷の四季の景観をモチーフとした作品を制作・公開し、図録を作成します。

- ・蔵書の充実や図書紹介コーナーの設置等を行います。
- ・子どもの視点にスポットを当てた図書館事業を実施します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	野外芸術作品の設置数	+ 5 基
	美郷の四季絵画制作プロジェクトによる作品制作・公開及び図録作成	+ 6 点 + 1 冊
	図書館事業の参加人数（累計）	+600人

推進する重点施策

① 現 状

2 生涯スポーツの充実

総合型スポーツクラブ※¹⁶による各種スポーツ教室やスポーツイベント等の開催により、心身の健康増進のために、生涯を通じてスポーツに親しみたいという意識が醸成されてきており、健康的なライフスタイルの確立を求める町民が増えてきています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
2 スポーツ活動支援事業 【継続】	・ 総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室等の開催支援 ・ 町スポーツ協会加盟団体主催による各種スポーツ大会などの開催支援 ・ いきいきスポーツ健康のまち推進月間の開催	生涯学習課
連携企業スポーツ活動推進事業 【継続】	・ 一流のアスリートによるスポーツ教室の開催 ・ 認定資格者等による登山等（アウトドアアクティビティ）の開催	生涯学習課

※¹⁶ 総合型スポーツクラブ:いつでも、どこでも、だれでも継続的にスポーツに親しめる地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

※¹⁷ アスリート:スポーツや他の身体運動に習熟している人のこと。

② 課 題

生活習慣の一つとして日常的にスポーツを行うことが健康増進につながるため、より多くのスポーツに親しむことのできる機会の提供が必要です。

③ 取組方針

総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室や町スポーツ協会加盟団体による各種スポーツ大会などの開催を支援します。

連携企業の協力を得て、一流のアスリート※17によるスポーツ教室やアウトドアスポーツ体験などを開催します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	スポーツ教室の参加者数（累計）	+6,400人
	町スポーツ協会加盟団体主催による各種スポーツ大会への参加者数（累計）	+6,400人
	連携企業スポーツイベントの開催数（累計）	+12回

推進する重点施策

① 現 状

1

生産力強化の推進

園芸作物の生産拡大等に必要な機械・施設及びスマート農機等の導入を推進しています。

圃場整備地区等では、メガ団地の整備等により、園芸作物等の大規模生産が促進されています。

金沢地区、明田地野際地区、鑓田南谷地区、太田南部地区、大坂善知鳥地区で圃場整備事業を実施しています。

また、六郷西部第2地区及び第二暁・雨池地区が事業採択に向けて取り組んでいます。

町内畜産の家畜排せつ物を活用した堆肥「美郷の大地」の施用による土づくりを推進しています。

また、堆肥センターを増設して、堆肥の増産及び供給体制を整備しています。

ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が発生しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
生産力強化支援事業 【継続】	・ 園芸作物等の新規作付・規模拡大に必要な機械、施設等の購入への助成	農政課
スマート農業導入支援事業 【新規】	・ スマート農機・自動操舵システムの導入への助成	農政課
圃場整備支援事業 【継続】	・ 圃場整備に必要な計画書等の作成 ・ 圃場整備事業費の負担及び地元推進団体等への助成 ・ 未整備地区への圃場整備事業の啓発	農政課
地力増進土づくり支援事業 【継続】	・ 特別栽培米、美郷推進作物、美郷ブランド作物、薬用植物及び大豆の圃場への堆肥「美郷の大地」施用への助成	農政課
有害鳥獣等駆除防除事業 【新規】	・ 美郷町鳥獣被害対策協議会等の活動への助成 ・ 鳥獣被害対策実施隊によるクマ等の駆除 ・ 狩猟免許取得への助成 ・ 電気柵設置への助成	農政課

② 課題

収益性の高い農業経営の確立や農業者減少に伴う担い手の規模拡大に対応するため、更なる生産力の強化が必要です。

圃場整備事業の事業採択に向けて、農地集積や法人設立等の地域の合意形成が必要です。

町内農産物の収量安定及び付加価値の向上のため、地力を増進する土づくりへの支援が必要です。

農作物への被害防止を図り、生産量を確保する必要があります。

③ 取組方針

園芸作物等の生産拡大等に必要な機械・施設等の導入を支援します。

生産性向上につながるスマート農機等の導入を支援します。

- ・事業要望地区の地元推進団体と土地改良区、秋田県、農地中間管理機構、JA等と連携し、事業採択を支援します。
- ・未整備地区に対する事業内容の周知を推進します。

堆肥「美郷の大地」の施用を支援します。

- ・美郷町鳥獣被害対策協議会等の活動を支援します。
- ・猟銃免許取得を支援します。
- ・電気柵の設置を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	生産力強化支援事業件数（累計）	+40件
	スマート農業導入支援事業件数（累計）	+40件
	圃場整備率	93.6%
	補助事業による堆肥「美郷の大地」の圃場への施用量（年間）	1,750 t
	電気柵設置数（累計）	+20基

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町田園環境マスタープラン〔農政課〕 ○ 美郷町鳥獣被害防止計画〔農政課〕

推進する重点施策

① 現 状

2 特色ある地域農業の推進

美郷推進作物^{※18}と美郷ブランド作物^{※19}への作付転換を推進し、令和6年度までに約13haが転換されています。

また、美郷雪華生産組合が設立され令和6年度から協定企業との契約栽培に着手しています。

キキョウやエイジツの増産に対応するための環境整備を支援しています。

カンゾウの本格栽培のほか、センブリの試験栽培に取り組んでいます。

6次産業化^{※20}に取り組む農家等に対して、機械の導入等を支援しています。

また、食品衛生法の改正に対応した設備改修に支援しているほか、道の駅美郷に共同加工所を改修・整備して、漬物製造業の事業継続を支援しています。

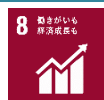
④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
産地育成・ブランド強化事業 【継続】	・美郷ブランド作物栽培勉強会の開催 ・美郷推進作物・美郷ブランド作物の新規作付・規模拡大に対する種苗・機械・ハウスの購入及び拡大面積への助成 ・美郷ブランド作物生産団体への支援	農政課
生薬生産拡大推進事業 【継続】	・薬用植物（キキョウ・カンゾウ・エイジツ・センブリ等）の試験栽培の実施 ・薬用植物を栽培する農家への助成	農政課
6次産業化推進事業 【継続】	・6次産業化研修会の開催 ・町内農産物の加工販売に要する経費や県外及び首都圏での販促活動への助成 ・農商工連携の取組への支援	農政課

※18 美郷推進作物：枝豆、きゅうり、ねぎ等13品目の園芸作物からなり、産地化を目指し推奨している作物のこと。

※19 美郷ブランド作物：美郷雪華、セリ、レンコンの作物からなり、ブランド化を目指し推奨している作物のこと。

※20 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。



② 課題

美郷推進作物の作付拡大による産地育成や美郷ブランド作物のブランド強化が必要です。

生薬原料の国内調達モデルを確立するため、薬用植物栽培の作付拡大及び生産性の向上等が必要です。

農業所得の向上と農業経営の安定のため、加工、流通、販売の取り組み支援による6次産業化の推進が必要です。

③ 取組方針

- ・美郷推進作物・美郷ブランド作物の新規栽培者の確保及び作付拡大を推進します。
- ・美郷ブランド作物の生産団体を育成します。

- ・薬用植物の栽培農家を支援します。
- ・薬用植物の試験栽培や栽培指導により、生産性や単収の向上を図ります。

- ・6次産業化推進協議会と連携した取り組みを推進します。
- ・6次産業化に必要な機械の導入等を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	美郷推進作物・美郷ブランド作物の作付増加面積（累計）	+600a
	生薬原料の出荷量（年間）	1,600kg
	6次産業化推進事業件数（累計）	+12件

⑥ 関連する個別計画

○ “生薬の里 美郷”構想 [農政課]

推進する重点施策

① 現 状

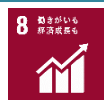
3 担い手確保の推進

農業者の高齢化及び後継者不足等により、地域農業の担い手が減少しています。
新規就農者は着実に増加しているものの、営農継続を断念し離農する農家が増加しており、農業経営体数は減少傾向にあります。
圃場整備に伴い農業法人^{※21}が設立されていますが、79%の農業法人で後継者を確保できておらず、将来の営農継続や経営安定が懸念されています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
担い手育成事業 【継続】	・ 町認定農業者協議会及び農業近代化ゼミナールの活動への助成 ・ 農地の集積・集約化に係る機構集積協力金の交付 ・ 農業経営基盤強化資金等の利子等の助成 ・ 営農継続に必要な機械、施設等の購入への助成	農政課
新規就農者等支援事業 【継続】	・ 就農後の経営確立に係る経営開始資金の交付 ・ 就農希望者の農業研修費用への助成 ・ 農業法人に雇用就農した者の社会保険料事業主負担分への助成	農政課
農業法人経営継承支援事業 【新規】	・ 設立間もない農業法人の税理士等に係る経費への助成 ・ 農業法人の後継者確保・育成への助成	農政課

※21 農業法人：法人形態によって農業を営む法人のこと。法人形態は「会社法人」と「農事組合法人」に分けられる。



② 課題

農業者の高齢化や後継者不足等により農業経営体が減少しており、将来の担い手の確保・育成が必要です。

農業者の確保・育成のため、様々な就農形態による新規就農の促進が必要です。

農業法人の経営の継続と安定のため、後継者の確保・育成の取り組みが必要です。

③ 取組方針

- ・営農継続に必要な機械・設備等の導入を支援します。
- ・担い手の規模拡大等を後押しするため、農地の集積・集約化を支援します。

- ・就農前の技術習得から就農後の経営確立まで継続して支援します。
- ・様々な就農形態による新規就農を支援します。

- ・農業法人の後継者確保・育成の取り組みを支援します。
- ・農業法人設立後の経営安定を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
3	営農継続支援事業件数（累計）	+60件
	農地集積率（年間）	85.0%
	新規就農者増加数（累計）	+8人
	農業法人増加数（累計）	+4法人

⑥ 関連する個別計画

- 地域農業経営基盤強化促進計画〔農政課〕

基本施策 10 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

推進する重点施策

① 現 状

1 商業振興の推進

空き店舗を活用して出店した事業者に支援補助金を交付しています。
また、地域資源を活用した特産品の開発や販売等に対して支援しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
空き店舗等対策事業 【継続】	・ 町内の空き店舗等を活用して事業を行う際の家賃及び施設整備費用等への助成	商工観光交流課
美郷ブランド開発・販売促進事業 【拡充】	・ 美郷ブランド商品の認定及び情報発信 ・ 特産品のイメージアップ及びブラッシュアップ※22への支援 ・ 地域資源を活用した特産品の商品開発及び販売促進への支援 ・ 連携企業等を通じた美郷雪華を活用した商品開発への支援	商工観光交流課

※22 ブラッシュアップ：現状よりも良い状態を目指してさらに磨きをかけ、良くすること。

② 課 題

空き店舗等の解消を図るため、空き店舗等を活用した出店促進が必要です。

町内事業者の売り上げ増加のため、特産品の開発・改良及び販売促進への支援、情報発信の強化が必要です。

③ 取組方針

空き店舗等を活用して出店する事業者を支援します。

特産品の開発・改良、販売促進及び販路拡大を行う事業者に対して支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	空き店舗等活用事業の利用事業者数（累計） （新規家賃補助事業者＋施設整備補助事業者）	+15事業者
	美郷ブランド開発支援件数（累計） （ブランド認定＋特産品開発＋パッケージデザイン支援）	+12件
	美郷雪華を活用した新商品の件数（累計）	+15件

基本施策 10 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

推進する重点施策

① 現 状

2 企業支援の推進

町の魅力や企業支援制度の情報発信など、県企業誘致推進協議会と連携した誘致活動を実施しています。

既存企業の事業継続に向けた各種経済支援を実施しています。

美郷町起業者総合支援事業の活用実績は、令和4年度4件、令和5年度2件、令和6年度2件となっています。

令和7年4月1日施行の育児・介護休業法の改正により、仕事と育児・介護を両立しやすい働き方の企業の環境整備が求められています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
企業誘致推進事業 【継続】	・ 県企業誘致推進協議会と連携した誘致活動の実施 ・ 誘致企業、本社機能移転企業、企業紹介型による誘致企業への助成	商工観光交流課
企業活動支援事業 【継続】	・ 町内に事業所を新設、増設又は機械装置整備を行う企業への助成	商工観光交流課
起業者総合支援事業 【継続】	・ 起業に伴う店舗等の新築、増改築や購入等に要する経費への助成	商工観光交流課
企業の仕事と家庭の両立支援応援事業 【新規】	・ 配偶者出産休暇、育児参加のための休暇制度、子の看護休暇などを導入した町内企業への助成	商工観光交流課

② 課 題

新たな雇用創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致が必要です。

既存企業の振興を図るため、事業継続や事業拡大への支援が必要です。

円滑な事業展開のため、起業者の初期投資への負担軽減策が必要です。

従業員が仕事と出産・育児を両立しやすい働き方を支援する休暇制度を未導入の企業が多いため、制度の充実が必要です。

③ 取組方針

国や県など関係機関と連携した企業誘致を推進します。

事業所又は機械装置整備に取り組む企業を支援します。

起業者の店舗等の整備又は空き店舗等活用を支援します。

町内企業の出産・育児に関する休暇制度の導入を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	誘致企業・本社機能移転企業数（累計）	+2社
	商工業振興奨励金事業の利用企業数（累計）	+4社
	起業者総合支援事業等を利用した起業者数（累計）	+9事業者
	仕事と家庭の両立支援応援事業活用企業数（累計）	+5社

⑥ 関連する個別計画

○ 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略） [企画財政課]

基本施策 10 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

推進する重点施策

① 現 状

3 就業支援の充実

求職者や就業者に対する資格取得のサポートや職業訓練への支援などにより、求職者等のスキルアップが図られ、就業機会の拡大につながっています。

近年の労働市場は有効求人倍率が高い水準にあるいわゆる「売り手市場」で、人材確保が困難な状況が続いています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
3 地域人材スキルアップ支援事業 【継続】	・ 求職者の資格取得への助成 ・ 職業訓練団体が行う技能講習等受講への助成 ・ ハローワークと連携した職場定着支援	商工観光交流課
雇用促進支援事業 【継続】	・ 町内企業が人材獲得または雇用機会の創出のために実施するインターンシップの費用への助成	商工観光交流課

② 課 題

- ・ 就業機会拡大のため、求職者や就業者へのスキルアップ等に対する支援が必要です。
- ・ 職場定着を図るため、求職者の試行雇用に対する支援の継続が必要です。

企業の人材獲得率を上げるため、人材確保への支援が必要です。

③ 取組方針

- ・ 求職者の資格取得へのサポートや就業者の職業訓練を支援します。
- ・ ハローワークと連携した職場定着支援を実施します。

多様な採用活動に取り組む企業を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
3	資格取得サポート事業の利用者数（累計）	+20人
	職業訓練等支援事業の利用者数（累計）	+80人
	雇用機会創出支援事業の利用者数（累計）	+24人

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略）〔企画財政課〕

推進する重点施策

① 現 状

1 定住・移住支援の強化

定住支援として美郷暮らし促進奨励金を交付するとともに、美郷暮らしサポートセンターや移住相談会で移住希望者への相談支援や情報発信を行っているものの、人口の社会減が続いています。

空き家等の購入や賃借希望が増えているものの、空き家バンクの登録物件が増えていない状況にあります。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 美郷暮らしサポート事業 【継続】	・住宅整備（新築、増築、リフォーム、購入）への助成 ・移住・定住相談、町ホームページやSNS※23等の活用による移住希望者への情報提供 ・「お試し移住体験ツアー」の実施	商工観光交流課
環境配慮型美郷暮らし整備事業 【新規】	・旧六郷わくわく園跡地、旧ゲートボール場を住宅用地として販売	商工観光交流課
空き家等利活用促進事業 【継続】	・関係課と連携した空き家バンクの登録促進 ・空き家に関する相談会等での相談受付	商工観光交流課

※23 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

② 課 題

若者世代（40歳未満や子育て世帯）の転出を抑制するため、定住対策が必要です。

町内の民間賃貸住宅の不足などが考えられるため、住宅確保の対策が必要です。

- ・ 定住者の増加を図るため、移住希望者への情報発信や移住体験の機会の提供が必要です。
- ・ 空き家等の解消を図るため、利活用可能な物件の空き家バンクへの登録促進が必要です。

③ 取組方針

若者世代や中高年世代（40歳以上）の移住・定住を支援します。

町有地を住宅建築用地として販売します。

利活用可能な物件の空き家バンクへの登録を促進します。

空き家に関する相談会を開催し、賃貸借での登録も推進します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	美郷暮らし促進事業利用人数（累計）	+220人
	お試し移住体験ツアー利用人数（累計）	+34人
	旧六郷わくわく園跡地等の宅地造成、販売	宅地完売
	空き家バンク成約件数（累計）	+40件

⑥ 関連する個別計画

○ 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略） [企画財政課]

基本施策 12 地域資源を活かした観光の振興

推進する重点施策

① 現 状

1	体験型・滞在型観光の充実	多彩な地域資源に恵まれているものの、地域資源間の連携が図られていない状況にあります。 そのため、1つの地域資源で行動が完結し周遊性に欠ける、滞在時間の短い「通過型観光」にとどまっています。
---	--------------	--

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	体験型・滞在型観光推進事業 【拡充】	・ 地域の特性を活かした体験型コンテンツやイベントの実施 ・ ガイド養成講座などを通じたネイチャーガイド育成と資質の向上	商工観光交流課

※24 ネイチャーガイド：山や川、森などの自然環境下で、参加者が安全に楽しく遊ぶための企画や自然の魅力を伝えたり案内したりする仕事のこと。

② 課 題

「体験型・滞在型観光」を実現するため、地域の特性を活かした体験型コンテンツやイベントの充実が必要です。

「体験型・滞在型観光」を実現するため、ネイチャーガイドの更なる育成が必要です。

③ 取組方針

地域の特性を活かした体験型コンテンツやイベントの充実を図ります。

ネイチャーガイド^{※24}の資質向上及びコンテンツの充実を図ります。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	年間滞在型観光客数（宿泊者）	12,000人
	ネイチャーガイドの利用者数(累計)	+2,250人

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略）〔企画財政課〕
- 第2期美郷町観光振興計画〔商工観光交流課〕

基本施策 13 つながりが生まれる交流の創出

推進する重点施策

① 現 状

1	企業・都市交流の推進	交流自治体との相互物販交流、連携企業との観光資源活用に向けた取り組みや地域貢献活動などの交流を推進しています。 町外からの農業体験の受け入れのほか、連携企業との農作業体験交流を実施していますが、農業体験受入農家が減少しています。
2	まちなか交流の推進	まちなかエリア^{※26}内の町有地の活用方法について検討しています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	連携企業交流推進事業 【継続】	・ 連携企業との各種活動と住民参加型の交流事業の実施 ・ 連携企業メディアを活用した情報発信 ・ 連携企業交流により創出される産業振興と町のPR	商工観光交流課
	都市農村交流推進事業 【継続】	・ 美郷町都市農村交流推進協議会の活動への助成 ・ 連携企業等との農作業体験交流の実施	農政課
2	まちなかエリア交流空間整備事業 【新規】	・ まちなかエリアに多世代が利用できる交流空間の整備	総務課

※25 交流・関係人口:「交流人口」とは、通勤や通学、観光、レジャーなどで一時的にその地域を訪れるまたは交流する人々のこと。

「関係人口」とは、観光にきた「交流人口」でもなく、移住した「定住人口」でもない、一時的ではなく継続的に地域や地域住民と関係を持っている人々のこと。

※26 まちなかエリア:六郷地区の中心市街地のこと。

② 課題

連携企業との交流を通じた交流・関係人口※25の拡大を図るため、住民参加型の交流の推進が必要です。

農業体験の受け入れによる交流・関係人口の拡大を図るため、受入農家の維持・拡大が必要です。

まちなかエリア内の町有地の有効活用を図るため、交流促進につながる整備が必要です。

③ 取組方針

連携企業の社員と住民との交流による地域貢献や産業振興につながる活動を実施します。

町都市農村交流推進協議会の活動を推進します。

まちなかエリアの交流の場として多世代が利用できる空間を整備します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	連携企業交流事業への参加者数（住民含む）（年間）	270人
	町外からの農業体験受入人数（お試し移住の農業体験人数を含む）（年間）	60人
2	まちなかエリアの交流空間整備	供用

⑥ 関連する個別計画

○ 美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期美郷版総合戦略）〔企画財政課〕

基本施策 14 住民参加のまちづくり

推進する重点施策

① 現 状

1 住民参加の促進

行政区や住民活動団体等が行う特色ある地域づくり活動等に対して補助金を交付し、住民活動を支援しています。

町政の広報は、町広報紙、町ホームページ、SNS^{※27}及びテレビ回覧板で行っています。
また、広聴は、町広報紙へのご意見はがきの折込み、やまびこ座談会の開催及び町政モニター制度により行っています。

町議会の広報活動は、議会広報紙、町ホームページ、SNS及びテレビ回覧板を活用して行っています。
町議会の広聴活動は、議会傍聴時アンケート、議会広報紙掲載はがき、電子メール、町民との意見交換会の開催により行っています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
活力ある地域づくり推進事業 【継続】	・ 行政区又は住民活動団体等が行う地域づくりに資する活動への助成	企画財政課
身近な行政推進事業 【新規】	・ 役場業務等の説明による行政運営の理解促進及び意見交換による広報広聴の実施	総務課
身近な議会推進事業 【新規】	・ 町議会本会議の録画中継のインターネット配信 ・ 議会広報紙、町ホームページ、SNS及びテレビ回覧板等による広報の実施 ・ 町議会議員が町民と意見交換する会の開催による広報広聴の実施	議会事務局

※27 SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

② 課 題

人口減少や少子高齢化が進み、町の活力や地域力の低下が懸念されるため、活動支援を継続していく必要があります。

町政へのさらなる関心を高めるため、新たな方法で情報発信することが必要です。

町議会活動のさらなる周知のため、多様な方法で情報発信することが必要です。

③ 取組方針

行政区や住民活動団体等が行う地域づくり活動を支援します。

役場各課の情報発信と広聴の充実を図ります。

町議会活動の情報発信と広聴の充実を図ります。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	活力ある地域づくり推進事業を活用した地域づくり活動件数（年間）	20件
	役場各課と町民が意見交換する会の開催回数（累計）	+14回
	インターネット配信による町議会本会議の録画中継の年間閲覧者数	4,200人

推進する重点施策

① 現 状

1 行政サービスの向上

平成20年度から運行している「予約制乗合タクシー」の登録者は令和7年8月末現在で983人となっています。

利用者の高齢化等を背景に戸口運行の要望が高まっているほか、運行委託事業者からは運行内容の見直し等が求められています。

町村合併から21年が経過し、令和7年4月現在の人口は17,274人で、合併時(24,207人)から6,933人(28.6%)減少しています。また、職員数は合併時の310人から、令和7年4月で208人となり、102人(32.9%)減少しています。

令和6年3月に美郷町DX^{※28}推進基本計画を策定し、行政手続きのオンライン申請や書かない窓口、公共施設予約システムの運用などに取り組んでいます。

また、役場に「行かない」、窓口で「書かない」、手続きで「待たない」、庁舎内の移動で「迷わない」、みさと版ワンストップサービスの実現に向けた環境整備を進めています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
生活密着型交通体系対策事業 【継続】	・ 利用実態と利用者ニーズの把握 ・ 戸口運行の実施に向けた委託事業者との協議 ・ 次期地域公共交通計画の策定	企画財政課
業務効率化推進事業 【新規】	・ 業務効率化推進計画の策定 ・ 町事業や事務事業の見直しと実施	総務課
デジタル化推進事業 【拡充】	・ 行政手続きのオンライン申請に対応する様式の拡充 ・ 住民向けAI-FAQサービス^{※29}の導入 ・ 定期的なスマートフォン教室の開催	企画財政課 生涯学習課

※28 DX(デジタル・トランスフォーメーション): 情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。

※29 AI-FAQサービス: AI(人工知能)が住民からの質問を理解し、自動で適切な回答を提示するサービスのこと。

※30 LoGoフォーム: オンライン申請システムのこと。

② 課題

乗合タクシーの利便性の向上と持続可能な運行を推進するため、制度の見直しが必要です。

人口減少や少子高齢化が進み、限られた職員体制の中で住民サービスの維持・向上を図るため、取り組みが必要です。

住民サービスの向上並びに職員の事務負担軽減を図るため、デジタル技術を活用した業務の見直しが必要です。

デジタル技術を活用した住民サービスを誰でも利用できるようにするため、デジタル機器の操作に不慣れな住民への支援が必要です。

③ 取組方針

- ・利用者の利用実態と利用者ニーズ等を踏まえ、乗合タクシー制度を見直します。
- ・現行の地域公共交通計画を見直します。

- ・職員定員適正化計画を踏まえた業務の効率化を推進します。
- ・人口減少や少子高齢化を見据え、町事業や事務事業を見直します。

デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

デジタル機器の操作方法や安全な利用方法等の習得を支援します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	戸口運行の実施	実施
	次期地域公共交通計画の策定・運用	達成率 100%
	業務効率化推進計画の策定・運用	達成率 100%
	オンライン申請が可能な手続き数及び手続きナビ数（LoGoフォーム※ ³⁰⁾ ）	+50件
	A I - F A Qサービスの導入	運用
	スマートフォン教室の開催（年間）	6回

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町地域公共交通計画〔企画財政課〕
- 第4次美郷町職員定員適正化計画〔総務課〕
- 美郷町D X推進基本計画〔企画財政課〕

基本施策 15 未来を見据えた行政経営

推進する重点施策

① 現 状

1

行政サービスの向上

町の公文書は現在、複数の書庫で分散管理されており、検索に時間を要する場合があります。

また、公文書の電子決裁の導入により、将来的に紙媒体の公文書は減少していくことが見込まれます。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	公文書管理推進事業 【新規】	・ 公文書管理条例等の制定 ・ 歴史的公文書の評価選別 ・ 公文書館の整備	総務課

② 課 題

公文書を適切に保管・管理するため、公文書の集約及び後世に残すべき重要な公文書の評価選別を行う必要があります。

③ 取組方針

- ・ 公文書管理に関する統一的なルールを定めます。
- ・ 歴史的公文書の評価選別を実施します。
- ・ 公文書館を整備します。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
1	永年保存文書の整理	達成率 50.0%
	公文書館の整備	運用

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町公共施設等総合管理計画〔総務課〕
- 美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想〔総務課〕
- 美郷町公共施設等最適化実施計画〔総務課〕

基本施策 15 未来を見据えた行政経営

推進する重点施策

① 現 状

2 堅実な行財政運営の推進

美郷町公共施設等総合管理計画^{※31}を平成29年3月に、公共施設等の管理運営に関する最適化構想^{※32}を平成30年3月に、公共施設等最適化実施計画^{※33}を令和元年5月にそれぞれ策定し、公共施設の最適化を進めています。

各種財政指標は、これまでの財政健全化等の取り組みの成果で良好な数値で推移しており、第3次美郷町総合計画「前期行動計画」期間の経常収支比率^{※34}は82.0%前後と、県内自治体で上位の数値となっています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
公共施設等適正管理推進事業 【新規】	・「美郷町公共施設等総合管理計画」、「個別実施計画」など関係する計画の策定 ・「個別実施計画」に基づく施設・設備等の維持管理や更新の実施 ・公共施設使用料適正化計画の策定、使用料の見直しの実施	総務課 関係各課
財政健全化推進事業 【継続】	・経常経費削減の取り組みの実施	企画財政課

※31 美郷町公共施設等総合管理計画：公共施設の維持管理に必要な将来コストや課題を検討、整理した計画のこと。

※32 美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想：施設の必要性等を調査・評価するための基本的ルールを定めた構想のこと。

※33 美郷町公共施設等最適化実施計画：個別施設ごとの今後の管理方針を示した計画のこと。

※34 経常収支比率：経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように 毎年度経常的に支出される経費が占める割合のこと。割合が低ければ低いほど財政構造に弾力性がある。

② 課 題

- ・ 限られた財源の中で公共施設等を将来にわたって計画的に適切に管理していくため、施設ごとの現状と維持管理経費の見通しを把握することが必要です。
- ・ 公共施設使用料の積算基準、使用時間等の利用条件や使用料の減免基準の統一が必要です。

健全な財政を維持するため、毎年度の予算編成での経常経費削減の取り組みの継続が必要です。

③ 取組方針

- ・ 公共施設の維持管理に関する計画を適宜見直し、各施設の更新等を計画的に実施します。
- ・ 受益者負担を原則として、公共施設の使用料を見直します。

経常経費の削減による財政健全化に取り組みます。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	第2次個別実施計画の適正実施	達成率 100%
	公共施設使用料適正化計画の策定・運用	達成率 100%
	経常収支比率	83.0%

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町公共施設等総合管理計画 [総務課]
- 美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想 [総務課]
- 美郷町公共施設等最適化実施計画 [総務課]

基本施策 15 未来を見据えた行政経営

推進する重点施策

① 現 状

2 堅実な行財政運営の推進

令和7年11月現在、44人乗り中型バス13台、28人乗りマイクロバス2台で通園通学バスを運行していますが、園児及び児童生徒数は減少傾向にあり、年度や運行経路によってはバス乗車規格に対して乗車人数が半数以下の状況が見られます。

職員数は合併時の310人から、令和7年4月で208人となり、102人（32.9%）減少しています。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、地域課題や住民ニーズは多様化・複雑化しており、それらへの対応が求められています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
2	通園通学バス最適化推進事業 【新規】	・ バスの利用者数を考慮した現行バス更新計画の見直しと適切な規格のバスへの更新	教育推進課
	職員定員適正化推進事業 【新規】	・ 第5次職員定員適正化計画の策定・運用	総務課

② 課 題

通園通学バスの適正台数の保有と効率的かつ効果的な運行を図るため、園児及び児童生徒数を考慮した適切な規格のバスへの更新が必要です。

適切な住民サービスを提供するため、計画に沿った職員数の確保及び職員の業務負担の軽減や効率化が必要です。

③ 取組方針

今後の利用者数を考慮した通園通学バスの更新を行います。

職員定員適正化計画に基づく職員採用を行います。

⑤ 成果指標

成果指標		目標値 (11年度末)
2	バス更新計画の見直しと計画に沿ったバスの更新	2台更新
	第5次職員定員適正化計画の策定・運用	達成率 100%

⑥ 関連する個別計画

○ 第4次美郷町職員定員適正化計画〔総務課〕

5 みさと重点テーマ

基本構想で掲げたまちづくりの将来像の実現は、まちづくりの「6つの基本目標」に基づく「行動計画」の着実な実行が基本となります。

その「行動計画」の重点施策のうち、まちづくりの「4つの基本理念」に基づき、特に注力して取り組む施策（後期計画での新規事業及び前期計画からの拡充事業を含む施策）を「みさと重点テーマ」として位置付け、実行します。

- 空き家対策の推進
- 脱炭素化の強化
- 堅実な行財政運営の推進
- 行政サービスの向上

快適さ
向 上
テーマ 1

- 防災対策の充実
- 交通安全対策の推進
- 健康づくりの充実
- 認知症対策の充実

テーマ 3

安 全
安 心

みさと重点テーマ

- 1 快適さ向上
- 2 豊かさ実感
- 3 安全・安心
- 4 活力・賑わい創出

豊かさ
実感

テーマ 2

- 子育て環境の充実
- 「確かな学力」の向上
- 芸術・文化活動の強化
- 定住・移住支援の強化

テーマ 4

活力・賑わい
創出

- 生産力強化の推進
- 担い手確保の推進
- 商業振興の推進
- 企業支援の推進